

プロポーザル方式における特定結果書

1. 業 務 名：令和８年度 公共測量に関する課題の調査検討業務
2. 所属事務所：国土地理院
3. 方 式：簡易公募型プロポーザルに準じた方式
4. 技術提案書の提出要請日又は選定通知日：令和8年6月4日
5. 公 示 日：令和8年5月8日
6. 選定通知日：令和8年6月4日

技術提案書提出者	特定の有無	特定されなかった理由
公益財団法人日本測量調査技術協会	○	

技術提案書を特定するための評価表

業務名: 令和8年度公共測量に関する課題の調査検討業務

所属事務所: 国土地理院

方式: 簡易公募型プロポーザルに準じた方式

公示日: 令和8年5月8日

選定通知日: 令和8年6月4日

選定通知日: 令和8年6月4日				配点		A		
評価項目		評価の着眼点				評価	技術点	
配置予定技術者に関する評価	資格・実績等	業務実績	判断基準			主任技術者		
			過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)に同種又は類似業務の実績を有する者の内容を次の順位で評価する。 (主任技術者の場合) ① 主任技術者又はこれに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(6点) ② ①の実績はないが、主任技術者又はこれに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(3点) ③ ①及び②の実績がない。(0点) (作業班長の場合) ① 主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として同種業務の実績を有する。(6点) ② ①の実績はないが、主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として類似業務の実績を有する。(3点) ③ ①及び②の実績がない。(0点)			6	①	6
						6	作業班長	
						①	6	
		技術者資格等	国土地理院に登録されている測量技術者の認定資格のうち業務種別「写真測量」の区分A若しくは区分Bの認定を受けている場合、又は技術士法に基づく技術士(応用理学部門)若しくは学校教育法に基づく博士号(理学又は工学)を取得している場合、次の順位で評価する。 ① 区分Aに該当する認定を受けている、技術士(応用理学部門)として登録されている、又は博士号(理学又は工学)を取得している。 (〔主任技術者〕3点〔作業班長〕3点) ② 区分Bに該当する認定を受けている。 (〔主任技術者〕1.5点〔作業班長〕1.5点) ③ ①及び②のいずれにも該当しない。 (〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点)			3	③	0
							作業班長	
						3	③	0
		P 継続 D 教育 組 委 C 勢	CPDの取組姿勢について下記の項目で評価する。 ① 測量系CPD協議会又は全国測量設計業協会連合会が発行する継続教育(CPD)の登録証明書等が有り、かつ各団体が推奨する単位を満たしている。(〔主任技術者〕1点〔作業班長〕1点) ② 上記以外。(〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点)			1	①	1
							作業班長	
			1	①	1			
	成績・表彰	業務成績	過去4か年度(令和4年度から令和7年度の間)又は当該年度(令和8年度)の国土地理院の業務種別「写真測量」の実績がある場合及び「調査研究」で成績評定通知書による通知を受けている場合についての技術者成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ① 85点以上 (〔主任技術者〕10点〔作業班長〕10点) ② 83点以上85点未満 (〔主任技術者〕 9点〔作業班長〕 9点) ③ 81点以上83点未満 (〔主任技術者〕 7点〔作業班長〕 7点) ④ 79点以上81点未満 (〔主任技術者〕 5点〔作業班長〕 5点) ⑤ 77点以上79点未満 (〔主任技術者〕 3点〔作業班長〕 3点) ⑥ 75点以上77点未満 (〔主任技術者〕 1点〔作業班長〕 1点) ⑦ 75点未満又は実績なし(〔主任技術者〕 0点〔作業班長〕 0点)		10	④	5	
						作業班長		
					10	②	9	
		優良表彰	令和4年から令和7年の間に国土地理院の業務種別「写真測量」について優良技術者表彰を受けた実績又は優良業務表彰を受けた業務に従事した経験を、次の順位で評価する。 ① 優良技術者表彰を受けた (〔主任技術者〕5点〔作業班長〕5点) ② ①の実績はないが、国土地理院長表彰の業務に従事 (〔主任技術者〕4点〔作業班長〕4点) ③ ①及び②の実績はないが、地方測量部長等表彰の業務に従事 (〔主任技術者〕3点〔作業班長〕3点) ④ 優良技術者表彰の実績及び優良業務表彰を受けた業務に従事した経験がない (〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点)		5	④	0	
						作業班長		
			5	④	0			
配置予定技術者の技術評価点 ①				50	28.0000			
実施方針に関する評価	評価項目		評価の着眼点		配点	評価者	A	
			判断基準				評価	技術点
	実施方針	業務理解度	業務目的、業務内容の理解度を評価する。 ア 当該業務の目的を具体的に示している。 ① 具体的かつ的確に示している。(10点) ② 具体的に示している。(5点) ③ 具体的に示されていない。(0点) イ 「地上レーザ測量システムを用いた三次元点群合成マニュアル」の改善のための手順及び留意事項について具体的に示している。 ① 具体的かつ的確に示している。(15点) ② 具体的に示している。(8点) ③ 具体的に示されていない。(0点) ウ UAV写真点群測量で得られた三次元点群からの数値地形図データファイルの作成のための手順及び留意事項について具体的に示している。 ① 具体的かつ的確に示している。(15点) ② 具体的に示している。(8点) ③ 具体的に示されていない。(0点)		40	評価者Ⅰ	ア 5	28
			イ 8					
			ウ 15					
			評価者Ⅱ	ア 5		28		
				イ 8				
				ウ 15				
			評価者Ⅲ	ア 5		28		
				イ 8				
				ウ 15				
			平均点			28.0000		
			評価			○		
	工程計画	実施手順	工程計画の妥当性を評価する。 ア 当該業務の工程を適切に示している。 ① 適切に示している。(10点) ② 適切に示されていない。(0点)		10	評価者Ⅰ	ア 10	10
			評価者Ⅱ	ア 10		10		
評価者Ⅲ			ア 10	10				
平均点			10.0000					
評価			○					
技術提案評価(実施方針)の技術評価点 ②				50	38.0000			
評価テーマに関する技術提案	評価テーマ	的確性	課題解決のための着眼点が的確に示されている場合に優位に評価する。 ① 課題解決のための着眼点が的確で重要な提案をしている。(20点) ② 課題解決に必要な着眼点が的確に示されている。(10点) ③ 課題解決に必要な着眼点がおおむね示されている。(0点) ④ 課題解決に必要な着眼点が表示されていない。(特定しない)		20	評価者Ⅰ	①	20
			評価者Ⅱ	①		20		
			評価者Ⅲ	①		20		
			平均点			20.0000		
			評価			○		
			20	評価者Ⅰ		②	10	
				評価者Ⅱ		②	10	
				評価者Ⅲ		②	10	
				平均点		10.0000		
				評価		○		
		実現性	提案内容が具体的である場合に優位に評価する。 ① 提案内容が細部にわたり具体的に重要な項目の記載があるとともに、工夫が見られる。(20点) ② 提案内容が細部にわたり具体的に重要な項目を記載している。(10点) ③ 提案内容が具体的である。(0点) ④ 提案内容が具体的でない。(特定しない)		20	評価者Ⅰ	①	20
			評価者Ⅱ	①		20		
			評価者Ⅲ	①		20		
			平均点			20.0000		
			評価			○		
			20	評価者Ⅰ		①	20	
				評価者Ⅱ		①	20	
				評価者Ⅲ		①	20	
				平均点		20.0000		
				評価		○		
			20	評価者Ⅰ		①	20	
				評価者Ⅱ		①	20	
				評価者Ⅲ		①	20	
				平均点		20.0000		
				評価		○		
			評価テーマに関する技術提案の技術評価点 ③					90.0000
技術評価点 (①+②+③)					156.0000			
業務コストの妥当性					○			
					特定			